

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

株式会社 P U C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 隆 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、株式会社PUCの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,966,451	流動負債	1,934,126
現金及び預金	2,383,974	買掛金	653,095
売掛金	2,383,007	未払金	381,437
前払費用	81,816	未払法人税等	50,258
未収収益	355	未払消費税等	58,565
材料	11,561	預り金	27,874
貯蔵品	484	賞与引当金	256,700
繰延税金資産	103,768	リース債務	506,195
その他	1,483		
固定資産	3,013,944	固定負債	2,611,567
有形固定資産	1,549,471	退職給付引当金	1,601,860
建物附属設備	99,905	リース債務	949,309
車両運搬具	964	資産除去債務	60,397
器具備品	83,274		
リース資産	1,365,325		
無形固定資産	366,147		
電話加入権	856		
ソフトウェア	50,098		
リース資産	315,191	負債合計	4,545,694
投資その他の資産	1,098,325	純資産の部	
投資有価証券	4,455	株主資本	3,434,701
社員貸付金	428	資本金	100,000
支払敷金	10,241	利益剰余金	3,334,701
保証金	60	利益準備金	100
退職保険積立金	356,836	その他利益剰余金	3,334,601
保険積立金	107,677	別途積立金	800,000
長期前払費用	1,264	繰越利益剰余金	2,534,601
繰延税金資産	617,362	純資産合計	3,434,701
資産合計	7,980,395	負債及び純資産合計	7,980,395

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,037,726
売 上 原 価	10,994,484
売 上 総 利 益	1,043,241
一 般 管 理 費	713,960
営 業 利 益	329,281
営 業 外 収 益	15,459
営 業 外 費 用	17,762
経 常 利 益	326,978
特 別 損 失	
固定資産除却損	573
税引前当期純利益	326,405
法人税、住民税及び事業税	112,899
法人税等調整額	22,503
当 期 純 利 益	191,002

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	—	800,000	2,344,699	3,144,699	3,244,699	3,244,699
当期変動額							
剰余金の配当		100		△ 1,100	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
当期純利益				191,002	191,002	191,002	191,002
当期変動額の合計		100		189,902	190,002	190,002	190,002
当期末残高	100,000	100	800,000	2,534,601	3,334,701	3,434,701	3,434,701

(注)．記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I. 継続事業の前提に関する注記

該当事項は、ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料及び貯蔵品…………… 先入先出法による原価法

(2) 仕掛品…………… 個別法による原価法

※ 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…………… 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…………… 定額法

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金…………… 翌期に支給することが見込まれる賞与額のうち、当期に帰属する分の金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理…………… 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,666,008千円であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数は、普通株式 2,000 株です。
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,000	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 26 年 6 月 27 日開催の第 10 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	1,000,000 円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500 円
④基準日	平成 26 年 3 月 31 日
⑤効力発生日	平成 26 年 6 月 30 日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下の通りであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	594,450 千円
賞与引当金	95,261 千円
その他	<u>38,846 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>728,558 千円</u>
繰延税金負債	
建物付属設備	7,295 千円
その他	<u>131 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>7,427 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>721,131 千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 39.43%から 37.11%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 7,987 千円減少し、法人税等調整額は 7,987 千円増加しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については定期預金及び短期的な預金等に限定し、資金調達については、金融機関等からの借入はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,383,974	2,383,974	-
(2) 売 掛 金	2,383,007	2,383,007	-
(3) 買 掛 金	(653,095)	(653,095)	-
(4) 未 払 金	(381,437)	(381,437)	-
(5) リース債務	(1,455,504)	(1,460,230)	4,725

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金及び(4)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,455 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

(注3) リース債務の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	506,195	424,559	299,493	155,171	67,765	2,318

※ 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
主要株主	東京都	被所有 直接 56.0%	業務の受託 役員(非常勤)	受託事業の履行 (注1)	11,432,168	売掛金	2,087,787

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額は、1,717,350円63銭であります。
- 1株当たりの当期純利益は、95,501円8銭であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。